

「外国人受け入れ問題に関する提言」の概要

2004年4月14日
日本経団連

<基本理念>

新ビジョン『活力と魅力溢れる日本を目指して』
～「多様性のダイナミズム」と「共感と信頼」の具現化～

国際的な高度人材
獲得競争の激化

少子化・高齢化など
経済社会構造の変化

総人口減少の“埋め合わせ”としてではなく、多様性のダイナミズムを活かし、国民一人ひとりの“付加価値創造力”を高めていく、そのプロセスに外国人がもつ力を活かすために、総合的な受け入れ施策を提案

<外国人受け入れの三原則>

1. 質と量の両面で十分にコントロールされた秩序ある受け入れ

2. 外国人の人権と尊厳が擁護された受け入れ

3. 受け入れ側、送り出し側双方にとってメリットある受け入れ

<具体的な提案>

日本企業における雇用契約、 人事制度の改革

- ・異文化シナジーを生み出す異文化経営
- ・外国人受け入れに向けた社内意識、社内システムの改革
- ・外国人が働きがいを感じる仕事と処遇の提供

国と地方自治体が一体となった 整合性ある施策の推進

- ・「外国人受け入れ問題本部」、「特命担当大臣」の設置
- ・将来的には、「外国人庁」の創設、「外国人受け入れに関する基本法」の制定の検討
- ・「外国人雇用法」制定による入国後の就労管理の実施

専門的・技術的分野における 受け入れの円滑化

- ・要件緩和、年数拡大など滞在資格制度の見直し、手続きの簡素化・迅速化・透明性の確保
- ・社会保障協定の早期締結
- ・高度人材定住のため日本版グリーンカードの創設

留学生の質的向上と 日本国内における就職の促進

- ・魅力的な大学教育プログラムの構築
- ・奨学金の充実など生活支援の充実
- ・内外における日本語教育の充実
- ・国内における就職の促進（1年間のインターシップ）

将来的に労働力の不足が予想される 分野での受け入れ

- ・在留資格の見直し等による要件・人数・期間の明確化、二国間協定を通じた公的機関等による送り出し・受け入れ体制の確立
- ・看護・介護分野での受け入れ（教育・資格取得支援）

外国人研修・技能実習制度の改善

- ・受け入れ機関の不正行為に対する処分内容の強化（受け入れのできない期間を5年に）
- ・早期帰国制度の導入
- ・再研修・再技能実習の制度化

外国人の生活環境の整備

- ・相談窓口の開設、日本語学習機会の提供など地域の役割の強化、居住環境の改善や子弟教育の充実・支援
- ・社会保障制度の改善・充実（外国人だけに適用されている公的年金の脱退一時金制度の抜本的見直し、健康保険加入促進策を検討）

日系人の入国、就労に伴う 課題の解決

- ・日本で安定的に職が得られる者に限り滞在資格を与えるなど滞在資格制度の見直し
- ・日本語教育の機会の提供、社会保険への加入促進、子弟教育の促進など生活環境の整備

受け入れ施策と整合性の取れた 不法滞在者・治安対策

- ・不法滞在者の摘発とともに、在留特別許可の条件緩和等による不法滞在者の合法化
- ・外国人受け入れ施策と整合性ある治安対策の実施